

岩手県庁舎の在り方に関する報告書（素案）（概要版）

- 岩手県庁舎は、令和5年の耐震診断結果から、いずれの棟も耐震改修が必要とされたことから、同年11月に有識者からなる「県庁舎の在り方に関する懇談会」を設置し、庁舎規模や整備方法、ライフサイクルコスト、整備地区など、県庁舎整備の方向性を検討してきました。
- 本報告書は、懇談会での議論を踏まえつつ、社会経済情勢が大きく変化していくことが予想される中、50年先、100年先を見据えた岩手県庁舎の在り方を整理したものです。

1 県庁舎の現状

■ 県庁舎の概要

- ・ 竣工 : 昭和40年4月（令和7年4月で築60年）
- ・ 敷地面積 : 11,993.12㎡、建築面積 : 5,690.2㎡
- ・ 延べ面積 : 37,639.8㎡
- ・ 職員数 : 2,067人（令和6年4月1日現在（会計年度任用職員を含む））
- ・ 駐車場 : 139台

	知事局棟	議会棟	渡り廊下棟
階数	地下1階、地上12階、塔屋3階建	地上2階一部3階建	地上3階建
構造	SRC造	RC造	RC造
延べ面積	31,027.7㎡	5,478.8㎡	1,133.3㎡
外観			

2 県庁舎の課題

■ 耐震性能の課題

平成9年に耐震診断を実施して以降、東日本大震災を含め、大きな地震に複数回見舞われ、庁舎の耐震性能への影響が懸念されたため、令和4年から5年にかけて改めて診断を行いました。

<躯体のコンクリートの劣化状況>

強度	・ 概ね建築時からの強度を維持している
中性化深さ	・ 知事局棟の塔屋に補修等を施せば、調査時点から30年程度継続使用が可能

<耐震診断結果>

知事局棟	・ 震度6強の地震動で局所的に顕著な損傷が生じるが、倒壊する危険性は低い
議会棟	・ 震度6強の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
渡り廊下棟	・ 震度6強の地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある

いずれの棟も**現行の耐震基準及び防災拠点としての耐震基準を満たさず、耐震改修が必要**です。

■ 防災面の課題

昭和40年の竣工以降、建築基準法、消防法、バリアフリー法等の各種法令改正により現行の基準を満たしていない**既存不適格項目が多数あり**、これらの解消に努めていく必要があります。

■ 老朽化に係る課題

平成27年度の劣化診断では、特に**設備の経年劣化が深刻**であり、**一次エネルギー消費量が基準値の1.8倍消費**、外皮性能も1.5倍の熱負荷が生じるとの結果となっており、長寿命化改修を検討していく必要があります。

■ 執務環境等の課題

令和2年度の執務環境等調査では、執務室が狭隘で、会議室を確保しにくい状況との結果であったことから、県職員の働き方の動向を踏まえつつ、**執務環境等の改善**に向けた検討を深めていく必要があります。

3 県庁舎を取り巻く環境

■ 社会状況の変化

岩手県の人口は2040年に96万人程度まで減少するとの推計があるほか、脱炭素化への要請、DXの劇的な進展など大きな変化の最中にあります。

■ 公共施設整備に対する環境の変化

昭和50年代に整備した多くの施設が、一斉に改修・更新時期を迎えます。

■ 県財政の見通し

令和7年度以降に99～190億円程度の財政収支ギャップが生じ、本県の財政状況は一層厳しさを増す見込みです。

4 県庁舎整備で目指すもの

将来の社会経済情勢の変動が見通し難い中でも、県庁舎は、災害への耐性強化、脱炭素化の推進、効率的・効果的な行政サービスの提供、街づくりへの貢献などに不断に対応していく必要があることから、こうした役割・機能について、「**県庁舎整備で目指すもの**」として次のとおり設定しました。

① 防災拠点として安全・安心な庁舎

地震や風水害をはじめとする様々な危機を想定し、県民と職員が安心して利用できる高い耐震性と安全性を備えた庁舎を目指します。

② 環境に配慮した長寿命な庁舎

脱炭素化や省エネルギー・省資源対策を推進し、環境に優しく、長寿命な庁舎を目指します。

③ 様々な主体が協働する拠点として、県民に親しまれ愛される庁舎

様々な主体が協働する拠点として、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての人が利用しやすく、広く親しまれる庁舎を目指します。

④ 将来の変化に柔軟に対応し、職員が働きやすく、県民福祉の向上に資する庁舎

人口減少やDXの進展など、社会経済情勢の変化にフレキシブルに対応し、職員が働きやすく、県民福祉を向上させる庁舎を目指します。

5 議会棟のあるべき姿

県議会は、二元代表制の下、県民福祉の向上と県勢の発展に寄与することを目的に設置された議決機関であり、その基盤となる議会棟には、**円滑な議会活動や議員活動、県民参加の機会の充実等**を支えるための役割・機能が求められています。

具体的な整備内容については、基本構想・基本計画を策定する中で、県議会の意見等を踏まえつつ、検討していきます。

6 職員数の見通しと想定される庁舎規模

県庁舎整備は、その規模・機能に応じて、必要となるコストが多額と見込まれることから、「公共施設等の適正管理」と「持続可能な財政運営」の2つの観点から、職員数の見通しと庁舎規模を検討しています。

<2050～2060年の職員数（知事部局）の見通し>

総務省の定員モデルや近似曲線から**2050～60年頃の知事部局の職員数**（会計年度任用職員等を除く）を試算すると、令和5年度の職員数4,310人に対し、**3,500人から4,000人程度まで減少**することが見込まれます。

※ 本庁以外の職員数を含む

総務省の定員モデル		③職員数長期トレンド (近似曲線)
①県人口100万人	②人口78.3万人	
4,068人 (△5.6%)	3,749人 (△13.0%)	3,567人 (△17.2%)

<想定される庁舎規模>

	職員数（うち本庁）	行政エリア	議会エリア	合計
①	4,068人 (1,559人)	29,290.1㎡	6,612.1㎡	35,902.2㎡
②	3,749人 (1,437人)	26,994.1㎡		33,606.2㎡
③	3,567人 (1,366人)	25,690.9㎡		32,303.0㎡

生産年齢人口の減少により、職員確保が一層困難になる可能性があることを考慮すると、**行政エリアの面積は最小値である25,000㎡程度を下回ることも想定**しておく必要があります。

■ これまでの経緯

明治4年に当時の盛岡県庁舎が移転して以降、県庁舎は現在の盛岡市内丸地区にあり、その周辺には国の合同庁舎や裁判所、市役所などが立地され、「一団地の官公庁施設」を形成しています。



© OpenStreetMap

■ 県庁舎の位置の考え方

県庁舎は、防災拠点としての機能を有し、県民サービスを安定的、持続的に提供する基盤であることから、その位置の選定に当たっては、住民の利便性や他の官公署との関係、災害への耐性、街づくりへの貢献、都市景観との調和について考慮する必要があります。

■ 整備地区の評価・方向性

内丸地区は、それ以外の地区と比較すると、交通アクセスが良く、他の官公署との連携がとれ、災害耐性もあり、周辺の街づくりにも貢献できることから、**県庁舎の設置に適していると評価**できます。

このため、基本構想・基本計画では、内丸地区で用地取得を要しない、**現庁舎の敷地内での整備を前提に検討**を行っていきます。

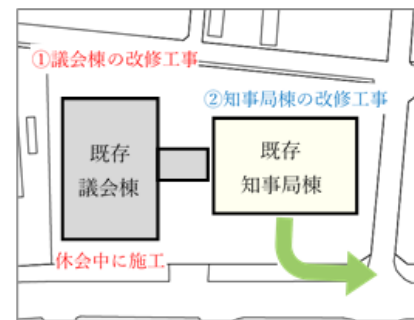
内丸地区	その他の地区
○ 盛岡駅等からの公共交通網が整備	△ 交通アクセスは設置場所による
○ 主要道路へのアクセスが良好	△ 災害への耐性は設置場所による
○ 災害への耐性が比較的強い	× 他の官公署との連携に課題
○ 一団地の官公庁施設を形成	× 都市計画との調整・連携に課題
○ 現庁舎であれば用地取得は不要	× 移転先の見通しが立たない
× 仮庁舎の確保が必要	× 用地取得で多額の費用が発生

県庁舎の整備の方向性について検討を行うため、整備規模やコストについて段階的に3つの整備パターンを作成します。

①改修のみ実施案 (230.2億円)

知事局棟及び渡り廊下棟は免震化、議会棟は従来構法により耐震化します。

併せて庁舎の長寿命化を図り、劣化部分について改修する機能回復工事、既存不適格項目の解消や省エネ性能の向上といった機能向上工事を行います。



数フロアごと仮設庁舎へ仮移転

②一部建替案 (417.2億円)

既存の議会棟を解体した上で、議会機能に加え、現在の庁舎に不足する機能を補った新庁舎を建設し、知事局棟は免震化及び長寿命化改修を行います。



③全て建替案 (596.8億円)

庁舎全体を新築することとして、議会棟を先行解体し、その跡地に行政及び議会機能を備えた庁舎を一体整備します。



9 ライフサイクルコスト試算

基本構想の策定から整備完了までの初期費用のほか、後年度の建替費、大規模改修費、維持管理費、県債の発行・償還額、交付税措置額も含め、今後50年程度のライフサイクルコストを試算します。

	①改修のみ実施	②一部建替	③全て建替
延べ面積	37,640㎡	57,161㎡	72,000㎡
初期費用	230.2億円	417.2億円	596.8億円
50年間の一般財源負担	720.1億円	919.7億円	1,278.8億円
単年度の県債償還額	6.6億円	13.1億円	20.2億円
将来負担比率(対4比)	209.8% (5.4ポイント増)	215.5% (11.1ポイント増)	221.5% (17.1ポイント増)

10 整備パターンの評価

■ 機能面からの評価

①改修のみ実施	<ul style="list-style-type: none"> × 防災性能に係る既存不適格項目全ての改善は困難 × 有効面積が減少するため、災害対策のスペースの拡充は困難 △ 省エネ性能の向上の程度は、専門的な検討が必要
②一部建替	<ul style="list-style-type: none"> × 防災性能に係る既存不適格項目全ての改善は困難 ○ 防災拠点として不足する機能は新庁舎で補完が可能 ○ 不足面積を補完でき、知事局棟も自由度のある計画が可能
③全て建替	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災拠点として必要な性能を持つ庁舎を整備可能 ○ 必要な環境性能を持った庁舎を整備可能 △ 将来の職員数や働き方の変化を長期に見越した計画が必要

■ 経費効率の評価

①改修のみ実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初期費用については、3つの整備パターンのうちで最も低い × 改修の範囲・程度によっては工事費等が上振れする可能性 × エネルギー効率改善に限度があり、費用低減とならない可能性
②一部建替	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新庁舎に本庁勤務職員を配置できれば、知事局棟は建替不要となり、ライフサイクルコストを大幅に低減できる可能性 × 新庁舎整備には有利な地方債を活用できないため、県負担が増
③全て建替	<ul style="list-style-type: none"> × 他の整備パターンと比較すると突出して財政負担が大きく、県財政の持続可能性に大きな影響を与える可能性

■ 庁舎のフレキシビリティの評価

①改修のみ実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 30年程度先の庁舎建替の規模・必要性を見極めるための時間的な留保ができる × 当面は庁舎内スペースが不足し、周辺の県有施設と併せて、機能の最適配置を検討していく必要
②一部建替	<ul style="list-style-type: none"> ○ 30年程度先の庁舎建替の規模・必要性を見極めるための時間的な留保ができる ○ 新庁舎と知事局棟の間で、柔軟な機能の配置見直しが可能
③全て建替	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現時点で求められる庁舎規模を理想的に充足させた設計が可能 × 想定以上に職員数が減少した場合、余剰スペースが発生・漸増

11 整備の方向性

現時点で今後数十年の社会経済情勢の変動は見通し難いことから、基本構想段階においては、知事局棟における**躯体の実質的な耐用年数**(30年程度)を**最大限に活用**しつつ、**新庁舎**において**不足面積を補完**でき、一定の**コストメリット**がある「**②一部建替**」の案を軸に、**早期に耐震化が実現されるよう検討を進めていきます。**

12 今後の検討スケジュール

本報告書の内容を踏まえ、基本構想において整備の方向性を固め、基本計画においては設計条件等を具体化していきます。

基本構想から基本計画の策定までに2年程度、基本設計及び実施設計で3年程度、工事着工は令和11～12年度を見込みます。

工事期間は8年程度を見込みますが、知事局棟の執務並行改修の施工方法により大きく変化することが予想されます。

<今後の整備スケジュール>

